

（工事、建設コンサルタント）入札参加資格審査申請

＜納税証明書の入手について＞

1 宮古市に納付した地方税（市税等） ※市内業者のみ提出

（1）発行場所

▼次の部署で入手できます。

- ・ 総合窓口課（市役所本庁舎 1 階）
- ・ 税務課（市役所本庁舎 2 階）
- ・ 各総合事務所住民生活係（田老、新里、川井）
- ・ 各出張所（崎山、津軽石、重茂、花輪、小国、門馬、川内）

（2）必要な納税証明

▼この表により、納税証明書を入手してください。

区分	必要な証明		その他
	税目	年度	
法人	・ 法人市民税 ・ 固定資産税（2 税目）	令和 5・6 年度 （2 年度分）	<u>令和 7 年 1 月 23 日</u> 以降に入手してく ださい。
個人	・ 市県民税 ・ 固定資産税 ・ 国民健康保険税（3 税目）		

2 国税 ※すべての申請者が提出

（1）発行場所 税務署

（2）必要な納税証明書

- ・ 法人 「その 3 の 3」
- ・ 個人 「その 3 の 2」

※ 申請書提出日の直前 3 ヶ月以内に発行されたもののみが有効となります。

※ 税の徴収猶予を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その 1）」の原本（写し可）